

母船式捕鯨業許可船名簿

本件の個別事項に関するお問い合わせ等については、水産庁資源管理部国際課捕鯨室までご連絡下さい。

電話番号:03-3502-2443(直通)

FAX番号:03-3504-2649

(令和8年1月1日現在)

許可番号	船名	総トン数	操業区域
1-1	関鯨丸	9,299	下記参照
1-2	勇新丸	724	下記参照
1-3	第二勇新丸	747	下記参照
1-4	第三勇新丸	742	下記参照

操業区域

1. いわしくじら

我が国の排他的経済水域、領海及び内水(内水面を除く。以下「排他的経済水域等」という。)のうち、次の一及び二に掲げる線並びに最大高潮時海岸線から成る線以東の太平洋の水域(オホーツク海の水域を除く。)

- 一 北緯35度東経139度58分28秒の点正東の線
- 二 北緯41度42分53秒東経141度の点及び北緯41度29分10秒東経141度の点を直線により結んだ線

2. にたりくじら

排他的経済水域等のうち、次の一から四までに掲げる線及び最大高潮時海岸線から成る線以東の水域

- 一 北緯43度東経145度1分28秒の点正東の線
- 二 北緯41度42分53秒東経141度の点及び北緯41度29分10秒東経141度の点を直線により結んだ線
- 三 北緯35度1分47秒東経140度の点、北緯34度東経140度の点、北緯34度東経137度の点、北緯33度東経137度の点、北緯33度東経134度の点、北緯32度東経134度の点、北緯32度東経132度の点、北緯27度東経132度の点及び北緯27度東経130度の点の各点を順次に直線により結んだ線
- 四 北緯27度東経130度の点正南の線

3. みんくくじら

一 排他的経済水域等のうち、次のア及びイに掲げる線並びに最大高潮時海岸線から成る線以東の太平洋の水域(オホーツク海の水域及び最大高潮時海岸線から10海里以内の水域を除く。)

- ア 北緯35度東経139度58分28秒の点正東の線
- イ 北緯41度42分53秒東経141度の点及び北緯41度29分10秒東経141度の点を直線により結んだ線
- 二 排他的経済水域等のうち、北緯45度27分35秒東経142度の点正北の線及び最大高潮時海岸線から成る線以東のオホーツク海の水域

4. ながすくじら

排他的経済水域等のうち、次の一から三までに掲げる線及び最大高潮時海岸線から成る線以東の太平洋の水域

- 一 北緯35度東経139度58分28秒の点正東の線
- 二 北緯41度42分53秒東経141度の点及び北緯41度29分10秒東経141度の点を直線により結んだ線
- 三 北緯45度27分35秒東経142度の点正北の線